

問題解決に向けての相談を受け付けます。

午前中は相談が多いため、回線が繋がりにくい場合がございます。ご了承ください。

■問い合わせ  
山口県青年司法書士協議会  
相談会担当 明石 まで  
☎083(227)3297

■問い合わせ  
山口県青年司法書士協議会  
相談会担当 明石 まで  
☎083(227)3297

**求職者のための出張相談**

●臨床心理士相談

・内容 働くことへの不安や仕事に関する悩み相談

・日時 毎月第4水曜日

午前10時～午後4時40分

・場所 柳井市中央公民館

(柳井市柳井3718)

●キャリア相談・キャリア講座

・内容 就職に向けた実践講座やキャリア相談

・日時 毎月第2・4木曜日

午前10時～午後3時

・場所 柳井市中央公民館

(柳井市柳井3718)

●ハローワーク出張相談

・内容 パソコンを使つての適性適職診断

・日時 毎月第1水曜日  
午前10時～正午

・場所 ハローワーク柳井

(柳井市南町2丁目7-22)

■対象

15～39歳の求職中の方およびその保護者(各相談共通)

■相談料 無料(要事前予約)

■申し込み・問い合わせ

しゅうなん若者サポートステーション  
☎0834(27)6270

**不妊専門相談会**

■日時

7月27日(金)

午後3時～5時 ※要予約

■場所

柳井健康福祉センター2階

クリニック室

■専門相談員

徳山中央病院 産婦人科

山縣芳明先生

臨床心理士 佐々木直美先生

■相談内容

・不妊に関する相談

・不妊治療に関する情報提供

・不妊に関する悩みやストレス等

■費用 無料

■申し込み期限

7月19日(木)までに電話連絡

※秘密は固く守りますのでご安心ください。

**■申し込み・問い合わせ**

柳井健康福祉センター

地域保健班

☎0820(22)3631

**お知らせ**

**木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業について**

町では、地震災害対策の一つとして、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しています。

これは、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の23%を補助する制度で、最大で80万円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」は一般診断法により建物の構造評点を算出するもので、木造住宅の耐震改修補助を受ける際に必要となります。

本事業は平成17年度から無料で実施しており、今年度も引き続き15戸の調査を予定していますが、予定戸数を超えた場合は、選考により来年度の調査にさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

**耐震診断**

■対象

次の要件をすべて満たせば

耐震診断を受けられます。

・二戸建て木造住宅で、在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法で建築されたもの

・昭和56年5月31日以前に着工したもの

・1戸建ての専用住宅(住宅部分が50%以上の併用住宅も含む)

・3階建て以下で現に居住しているもの

■申込方法

各総合支所、出張所に備えてある申込書に必要書類を添えて役場総務課(大島庁舎)または各総合支所、出張所に提出してください。

■募集期間

6月15日(金)～10月31日(水)

■耐震改修

■対象

次の要件をすべて満たせば耐震改修補助を受けられます。

・耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの

・耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの

・今年度中に改修工事に着手し、完了するもの

・町税を滞納していない人

■申請方法

次の書類と印鑑を持参し、

総務課(大島庁舎)で手続きしてください。

・対象住宅の建築年月日が確認できる書類(固定資産税課税明細書の写し等)

・耐震診断結果報告書

・改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書

・改修工事費の見積書、内訳書

■問い合わせ

総務課 消防防災班

☎0820(74)1000

**消防設備士試験**

■試験日 9月2日(日)

■受験地

下関市、山口市、周南市

■試験の種類

・甲種(特類、第1～5類)

・乙種(第1～7類)

■受験願書受付期間

【電子申請】

6月29日(金)～7月10日(火)

【書面申請】

7月2日(月)～7月13日(金)

※電子申請の詳細については、(二財)消防試験研究センターのホームページで確認してください。

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課

☎0820(23)7774